

ガードレールの金属片にご注意ください

テレビや新聞で報道されているような、ガードレールに取り付けられている金属片が、市内でも見つかりました。けがのないように、ご注意ください。

問い合わせ：道路環境整備課道路環境整備担当・TEL内線3132

男女共同参画市民フォーラムを開催

6月23日(休)～29日(休)は、男女共同参画週間です

男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することが出来る男女共同参画社会。

この男女共同参画社会の形成に向け、平成十三年度に国は、六月二十三日からの一週間を「男女共同参画週間」と定めました。ことしの標語は「ゆめ育て人を育てる共同参画」。この時期には、全国的にさまざまな啓発活動が展開されます。市では、



広岡守穂さん

次のおり市民フォーラムを開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

市民フォーラム

講師：中央大学教授・広岡守穂さん

テーマ：「妻が僕を変えた日」

日時：7月4日(月)、午後2時～

3時30分(開場)午後1時30分(分)

会場：やまぶき会館

定員：先着五百人

申し込み：6月15日(水)から、整理券を公民館・女性会館・男女共同参画課(本庁舎3階)で配布

*手話通訳・託児(二歳以上)があります。託児希望者は、六月二十七日(月)までに男女共同参画課に申し込んでください。

問い合わせ：男女共同参画課男女共同参画担当・TEL内線2441

住民票異動の届け出などの際には、身分証明書の提示を

最近、第三者が本人になりすまして住民票異動届などが提出されるという虚偽の届け出事件が全国で発生しています。

このため、七月一日(金)から住民票異動届や住民票申請の際、運転免許証などによる本人確認を行います。代理人による届け出・申請の場合は、委任状の提出と合わせて代理人の本人確認を行います。

これは、虚偽の届け出・申請を防止するとともに、住民基本台帳の正確性を確保するためのものです。ご理解とご協力をお願いいたします。

対象となる住民異動届・住民票申請
転入届・転居届・転出届・世帯変更届・住民票の写しの交付申請など。

本人確認をする証明書など
運転免許証・パスポートなど写真が添付されている官公署発行の証明書、健康保険証、年金手帳、介護保険証、社員証など。

問い合わせ：市民課窓口係・TEL内線2452

国民年金保険料の免除申請が始まります

7月から始まります

今年度分の国民年金保険料免除申請(全額免除・半額免除・若年者納付猶予)の受け付けが七月一日(金)から始まります。保険料の免除・納付猶予を希望する方は、年金手帳と印鑑を持参し、国保年金課(本庁舎二階)・出張所・連絡所で申請してください。申請後は、社会保険事務所で審査・決定し、結果通知が申請者に送付されます。

●毎年申請が必要です
免除申請は前年の所得によって審査されるため、毎年申請が必要で、所得の有無にかかわらず、申告は必ず行ってください。免除申請は、毎年七月が新年度の受け付け開始月で、承認期間は七月から翌年六月までで

出と合わせて代理人の本人確認を行います。これは、虚偽の届け出・申請を防止するとともに、住民基本台帳の正確性を確保するためのものです。ご理解とご協力をお願いいたします。

対象となる住民異動届・住民票申請
転入届・転居届・転出届・世帯変更届・住民票の写しの交付申請など。

本人確認をする証明書など
運転免許証・パスポートなど写真が添付されている官公署発行の証明書、健康保険証、年金手帳、介護保険証、社員証など。

問い合わせ：市民課窓口係・TEL内線2452

額免除(半額を納付した場合)の場合は三分の二に減額されます。

若年者納付猶予期間は、年金受給資格期間には算入されませんが年金額には反映されません。

免除等を受けた期間は、障害基礎年金・遺族基礎年金を受給する要件となります。

●保険料は追納できません
免除等を受けた期間の保険料は、十年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます。ただし、免除を受けた年度から二年を経過した分は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せられます。

免除を受けた期間について
は、全額納付した場合に比べて、老齢基礎年金額が、全額免除の場合は三分の一に、半

免除申請が承認されると……
免除を受けた期間について
は、全額納付した場合に比べて、老齢基礎年金額が、全額免除の場合は三分の一に、半

免除申請が承認されると……
免除を受けた期間について
は、全額納付した場合に比べて、老齢基礎年金額が、全額免除の場合は三分の一に、半

免除申請が承認されると……
免除を受けた期間について
は、全額納付した場合に比べて、老齢基礎年金額が、全額免除の場合は三分の一に、半

食中毒

気を付けましょう!

梅雨時から夏にかけて食中毒が多発します。家庭でも油断は禁物。チェックポイントを確認して、家族の健康を守りましょう。

チェック1

食材は安全ですか?

安心して食べるために

- ・なるべく新鮮な物を、食べきれぬ量だけ買う。
- ・生肉や魚介類は、水分が漏れないようにビニール袋に小分けする。

チェック2

正しく保存していますか?

食中毒菌は冷凍しても死にません

- ・冷蔵庫を過信せず、早めに食べるようにする。
- ・冷蔵庫に食品を詰めすぎない。

チェック3

手を洗いましたか?

手には見えない食中毒菌が……

- ・調理の前後だけでなく、小まめに手を洗う。
- ・指輪や腕時計は外す。
- ・ばんそうこうをした指で食品に触れない。

チェック4

キッチンが清潔ですか?

食中毒菌は不潔が大好き

- ・ごみや汚れをためない。
- ・まな板と包丁は、生肉・魚用と野菜用で分ける。
- ・調理器具は小まめに洗い、消毒する。

チェック5

しっかり調理しましたか?

食中毒菌を入念に取り除く

- ・火を通さずに食べる生野菜や果物などは水でよく洗う。
- ・加熱して調理する食品は、生焼けを防ぎ、十分に火を通す。
- ・調理中に生肉や魚から出た水分が、ほかの食材にかからないように気を付ける。

チェック6

食品を放置していませんか?

出来たてを「いただきます!」

- ・食卓に放置せず、すぐ食べる。
- ・温かい料理は65℃以上、冷たい料理は10℃以下で食卓へ。
- ・温め直すときは十分に加熱する。

以上のことに注意するとともに、休養を十分に取、体調を整え、食中毒菌に負けない抵抗力を養っておくことも大切です。

問い合わせ…食品・環境衛生課食品衛生係・TEL 227-5103

日本脳炎予防接種についてのお知らせ

日本脳炎ワクチンが原因の可能性が高い脳症が発症したため、現在予防接種(定期)を見合わせています。今後、より危険度の低いワクチンが供給された時点で、再開する予定です。

問い合わせ…総合保健センター母子保健係・TEL 229-4123

幼稚園就園奨励費の申請を忘れずに

市では、平成十一年四月二日(同十四年四月一日生まれのお子さんが幼稚園に在園している保護者と、満三歳となったお子さんを幼稚園に途中入園させた

保護者を対象に、「幼稚園就園奨励費」として保育料などの一部を補助しています。申請書は、各幼稚園を通じて配付します。必要事項を記入し

て幼稚園に提出してください。詳しくは、教育財務課または各幼稚園にお尋ねください。問い合わせ：教育財務課財務係・TEL内線2833

学童保育室代替指導員の登録を受け付けています

市内三十三か所の学童保育室では、放課後、保護者がいない世帯の低学年児童を預かり、保育を行っています。

入出が必要となった場合には、学童保育室の近隣に住んでいる登録をした方に連絡します。都合を確認し、支障のない範囲での勤務となります。

時給：千円(交通費等は支給しません) 申し込み：学童保育室にある登録用紙に、必要事項を記入し提出

この学童保育室で人手が不足したときに、保育の手伝いをする代替指導員の登録を受け付けています。

対象：保育士・教員等の資格を持つ方または子育て経験がある方

問い合わせ：教育財務課学童保育係・TEL内線2834

家屋を取り壊したときは届け出を



建て替えや老朽化などで家屋を取り壊したときは、年内に届け出をしてください。家屋の固定資産税は、毎年一月一日に所有する建物にかかります。ことし一月二日以降に家

屋を取り壊した場合、年内に届け出があれば、来年度から固定資産税がからなくなります。登記をしてある家屋を取り壊した場合は、法務局に滅失登記の申請をしてください。*住宅を取り壊して店舗や駐車場などにする場合は、土地の固定資産税が増額になることがあります。

問い合わせと届け出：未登記の家屋II資産税課家屋係(本庁舎二階)・TEL内線2368 登記してある家屋IIさいたま地方務局川越支局・TEL243-3824